

仕様書

1 業務の名称

文化財プロモーションビデオ作成業務

2 業務の目的

守山市の歴史、文化の魅力を地域資源、観光資源として PR するために、守山市文化財保存活用地域計画策定において整理された、本市の歴史文化の特徴に沿った市内文化財プロモーションビデオを作成する。プロモーションビデオを作成し、広く発信することで、本市の魅力を効果的に発信し、イメージの向上、来訪意欲を喚起する。

3 履行期間

契約締結日から令和 5 年 8 月 31 日まで

4 委託業務内容

文化財プロモーションビデオ作成一式

(1) 業務概要

- ①映像の企画、構成、絵コンテの作成
- ②映像撮影に必要なスタッフ、機材、その他必要なものの手配、管理、必要な許認可申請
- ③本業務に使用する映像は、新たに撮影するものとするが、既存の映像を使用する場合は本市と協議すること
- ④映像の加工、編集、音楽、音声、ナレーション、テロップの作成
- ⑤日本語以外の対応はひらがなをテロップに用いることで行う
- ⑥成果品は DVD・Blu-ray 各 3 枚ずつ、また、インターネット配信用データとする。解像度は 4K (3,840×2,160) とする。ただし、納品データは 4K およびフル HD (1,920×1,080) で納品すること
- ⑦動画の使用場面は、YouTube、その他 SNS や市施設のデジタルサイネージ、モニター等を想定する。

5 その他

- (1) 成果物は、知的所有権や知的財産権等法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないよう、十分注意すること。
- (2) 成果品の著作権は本市へ帰属するものであり、本市がこれらの成果品を無償で自由に複製及び二次利用できるものとする。